

普及啓発・教育分科会

■平成25年2月4日

1 報告事項

- (1) 自殺総合対策大綱の見直しについて
- (2) 平成24年度における普及啓発・教育にかかる取組について
 - ① 自殺対策強化月間「自殺防止！東京キャンペーン」
9月 実施結果
 - ② 自殺対策強化月間「自殺防止！東京キャンペーン」
3月 実施概要(予定)
 - ③ <基金事業>「就活生の『自殺念慮』に関する実態調査」
(ライフリンク)
 - ④ <基金事業>「ハイリスク回避プログラム開発」
(BONDプロジェクト)
 - ⑤ <基金事業>「ころといのちの相談支援事業」(足立区)
 - ⑥ 高等学校における自殺予防に関する実践
(東京都立足立東高等学校)

2 議事

- ・若年層の自殺対策について

○主な意見

- ・虐待を受けたことで自分を大切に思えないことが若年層の自殺につながっている。
- ・メディアは「自分を大切に」というメッセージを発信していく必要あり
- ・都はインターネット相談を充実させて欲しい。世代に合わせたいろいろな相談ツールの提供が必要
- ・相談はすぐ対応することが求められる。ネット相談では緊急対応の場合には対応が難しい。
- ・教育や社会の求める一定の課題に対応できない人たちがいる。(教育すれば問題が解決するとは限らない)こういう人たちを支えていく社会のシステムを考える必要がある。
- ・認められたことがないと自分の価値が分からない。子供は認められることで自分を大切にようになる。
- ・発達障害にはソーシャルスキルトレーニング(SST)の効果があるが、社会に対応はできないが学歴が高い若者は、SSTを敬遠してしまう。
- ・足立東高校が実施しているようなライフスキルトレーニングをシステム化して広めていくことが必要
- ・若者に「助けを求めよう」「助けを求めよう」を伝えていくことが最も重要
- ・教育(学校)と地域(保健所)との連携が難しい実態がある。連携していくことが必要

【参考資料】

- ・最近の自殺の動向
- ・東京の自殺の現状
- ・東京都自殺相談ダイヤル～ころといのちのほっとライン～相談状況

早期発見・早期対応分科会

■平成25年1月31日

1 報告事項

- (1) 自殺総合対策大綱の見直しについて
- (2) 平成24年度における自殺未遂者支援にかかる取組について
 - ① うつ診療充実強化研修について
 - ② 二次救急医療機関の医療スタッフを対象とした未遂者支援研修
 - ③ 自殺未遂者の実態把握調査について
 - ④ <基金事業>日本医科大学による「自殺対策に係る精神科診療支援事業の実施について」
 - ⑤ <基金事業>荒川区自殺未遂者調査研究事業報告書
 - ⑥ <基金事業>世田谷区自殺対策協議会ハイリスクアプローチ部会の取組
 - ⑦ <基金事業>足立区「いのちを支える寄り添い支援事業」の実施について

2 議事

- ・地域における自殺未遂者支援について

○主な意見

- ・精神科に受診していても、受診と受診の間に気分の急な落ち込みがあり自殺企図をする場合がある。電話相談はこころを支えている。
- ・限られた財源の中で都に取り組んで欲しい課題
 - ① 未遂者情報の整理
 - ② 自殺未遂者へ渡すためのリーフレットの作成(助けを求めよう先など必要な情報をまとめたもの)
 - ③ 自殺未遂者の居場所づくり
- ・DVや虐待に対する「フローチャート」のような、二次救急機関として自殺未遂者への対応が示されたものがあるとよい。
- ・世代ごとに異なる自殺未遂者の支援方法について、支援者への研修を実施していく必要がある(大学の保健管理室、高齢者のヘルパー等)
- ・自殺未遂者に限った居場所づくりではなく、地域で自殺未遂者をどのように支援していくかを明確にすることが重要
- ・かかりつけ医が精神科についての正しい知識を持って、患者を確実に精神科に繋げることが重要
- ・精神科のない二次救急機関に入院している精神疾患のある患者が精神科を受診し易くする仕組みが必要
- ・未遂者を専門機関に繋ぐ場合、どこまで本人同意をとればよいのか。現場の医師と法律家との打合せが必要
- ・未遂者に対して地域での見守り・支援を行ったところ、再企図をした者は支援をしなかった者よりもずっと少なかった。

【参考資料】

- ・最近の自殺の動向
- ・東京都自殺相談ダイヤル～ころといのちのほっとライン～相談状況
- ・救急活動の現況 平成23年(抜粋)
- ・<平成23年度基金事業>精神障害者受療行動調査 調査結果報告書

遺族支援分科会

■平成24年12月18日

1 報告事項

- (1) 自殺対策大綱の見直しについて
- (2) 平成24年度における自死遺族支援にかかる取組について
 - ① 西多摩保健所「わかちあいの会」について
 - ② 自死遺族の集い研修
 - ③ 区市町村の実施する分かち合いの会について
足立区、日野市

2 議事

- ・個別支援とグループ(分かち合いの会を含む)支援
- ・自死遺児支援

○主な意見

- ・自死遺児のサポートが全く手付かずの状態であることを非常に危惧している。大切な人を亡くした子供たちのグループ支援(分かち合いの会)をはじめることになった。
- ・自殺が起こったとき、多くの親は、子供たちに自殺の事実を告げていない現状がある中では、自死遺児対象のグループ支援と銘打ってしまうと、子供たちの参加が難しくなる。
- ・非常に悲嘆反応が強いケース、悲嘆の期間が長くなっているケースなどは個別支援のほうがよい。
- ・大切な人を亡くされてからの期間や自死遺族か自死遺児なのかによって、そのニーズを踏まえた対応をしていくことは重要
- ・自死遺族に対して、分かち合いの会を紹介するだけではだめで、その方を受け止めて、グループに入れる時期なのかを判断することが必要。人前では話せないという方もあり、個別支援も大事である。
- ・行政機関などでは、支援を必要とする方から電話があった場合には、夜間であっても、電話対応をする人(守衛など)が適切に対応することが必要である。(こうした取組を行っている自治体もある。)
- ・社会が自死遺族を特別視している面が強い。すべての自死遺族が支援を必要としているわけではなく、「はじめに支援ありき」という考え方には、自死遺族は抵抗感を持っている。
- ・学校においては、いじめ問題については、スクールカウンセラー等による対応が進んでいるが、自死遺児の支援に関しては子供からのシグナルが発せられない限り、個別の対応は非常に難しい。
- ・遺族も遺児も「支援ありき」ではなく、その人らしく十分に悲しむことができ、受け入れられ、理解をされるのが大切

【参考資料】

- ・最近の自殺の動向
- ・<例示>時点に応じた自死遺児・遺族のニーズと課題

